



長谷川

浩之がエッチ・ケー・エス<7219>株式の変更報告書を提出（買い増し）



エッチ・ケー・エス<7219>について、長谷川  
浩之が9月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「長谷川浩之が平成28年11月9日に死亡し、遺産分割協議が平成29年8月4日に完了したことによる。」によるもの。

報告書によると、長谷川 浩之のエッチ・ケー・エス株式保有比率は、39.75%と0.08%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年8月4日。